

## ガバナンス・コードの遵守状況一覧

項目	法人	姫路大学	豊岡短期大学	近畿大学 等学校	このとり 定こども園	遵守できない理由・対応
第1章 学校法人弘徳学園の自主性・自立性						
1-1 建学の精神および教育目標等						
(1) 建学の精神・教育理念	-	○	○	○	○	
(2) 建学の精神・理念を備えた人材の育成を達成するための教育目標	-	○	○	○	○	
1-2 教育と研究の目的						
(1) 建学の精神・教育理念に基づく教育目的等	○	-	-	-	-	
(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取り組みについて	△	-	-	-	-	財務的な裏付けが不十分であり、第二期中期計画での実施検討
(3) 本学園の社会的責任等	○	○	○	○	○	
第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)						
2-1 理事会						
(1) 理事会の役割	○	-	-	-	-	
2-2 理事						
(1) 理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	○	-	-	-	-	
(2) 学内理事の役割	○	-	-	-	-	
(3) 外部理事の役割	○	-	-	-	-	
(4) 理事への研修機会の提供と充実	○	-	-	-	-	
2-3 監事	○	-	-	-	-	
(1) 監事の責務(役割・職務範囲)について	○	-	-	-	-	
(2) 監事の選任	○	-	-	-	-	
(3) 監査の実施方法	○	-	-	-	-	
(4) 監事業務を支援するための体制整備	○	-	-	-	-	
(5) 常勤監事の設置	×	-	-	-	-	2名から3名に監事体制を強化しているが、常勤化には至っていない

凡例・・・○:出来ている、△:一部出来ている、×:不十分

項目	法人	姫路大学	豊岡短期大学	近畿大阪高等学校	認定こども園	このとり認	遵守できない理由・対応
2-4 評議員会							
(1) 諮問機関としての役割	○	-	-	-	-		
(2) 評議員会から意見が活発に出されるような議事運営	○	-	-	-	-		
(3) 評議員会は役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答える	○	-	-	-	-		
(4) 評議員会は監事の選任に際し、審議を行う	○	-	-	-	-		
2-5 評議員							
(1) 評議員の選任	○	-	-	-	-		
(2) 評議員への研修機会の提供と充実	△	-	-	-	-		評議員全体への研修機会提供が不十分であり、今後提供を検討
第3章 教学等ガバナンス							
3-1 設置校の学長							
(1) 学長の責務	-	○	○	-	-		
(2) 学長補佐体制	-	△	○	-	-		大学に副学長を置いていないが、学長特別顧問を置いている
3-2 教授会							
(1) 教授会の役割及び学長との関係	-	○	○	-	-		
(2) 設置校の大学協議会	-	○	-	-	-		
3-3 近畿大阪高等学校の校長							
(1) 校長の責務	-	-	-	○	-		
(2) 校長補佐体制	-	-	-	○	-		
3-4 校務運営委員会							
(1) 校務運営委員会の役割	-	-	-	○	-		
3-5 認定こども園の園長							
(1) 園長の責務	-	-	-	-	○		
(2) 園長補佐体制	-	-	-	-	○		
3-6 運営委員会							
(1) 運営委員会の役割及び園長との関係	-	-	-	-	○		
(2) 運営委員会	-	-	-	-	○		

凡例・・・○：出来ている、△：一部出来ている、×：不十分

項目	法人	姫路大学	豊岡短期大学	近畿大学 等学校	高 園 こ の と り 認 定 こ ど も	遵守できない理由・対応
第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)						
4-1 設置校の学生に対して						
(1) 入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確とする	-	○	○	-	-	
4-2 教職員等に対して						
(1) 設置校の教職協働	-	○	○	○	○	
(2) ユニバーシティ・ディベロップメント	○	○	○	○	○	
4-3 社会に対して						
(1) 設置校の認証評価及び自己点検・評価	-	○	○	×	○	高等学校は令和5年度開校のため、令和6年度から実施予定
(2) 社会貢献・地域貢献	-	△	△	-	○	大学は産官学の連携、減災活動が未対応 短大は短大魅力化対策の中で対応を検討予定
4-4 危機管理及び法令遵守						
(1) 危機管理のための体制整備	-	○	△	○	○	短大は全危機管理マニュアルを現在作成中
(2) 法令遵守のための体制整備	○	○	○	○	○	
第5章 透明性の確保(情報公開)						
5-1 情報公開の充実						
(1) 法令上の情報公表	○	○	○	○	○	
(2) 自主的な情報公開	○	○	○	×	○	高等学校は令和5年開校のため、中長期計画を未策定
(3) 情報公開の工夫等	○	○	○	○	○	

凡例・・・○:出来ている、△:一部出来ている、×:不十分